

令和5年度 第5回能代市活力ある高齢化推進委員会

日 時 令和6年1月9日(火)
午後6時30分～
場 所 高齢者友愛センター

次 第

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 案件
 - ・介護保険料について
- 4 その他
- 5 閉会

第9期計画期間の介護保険料について

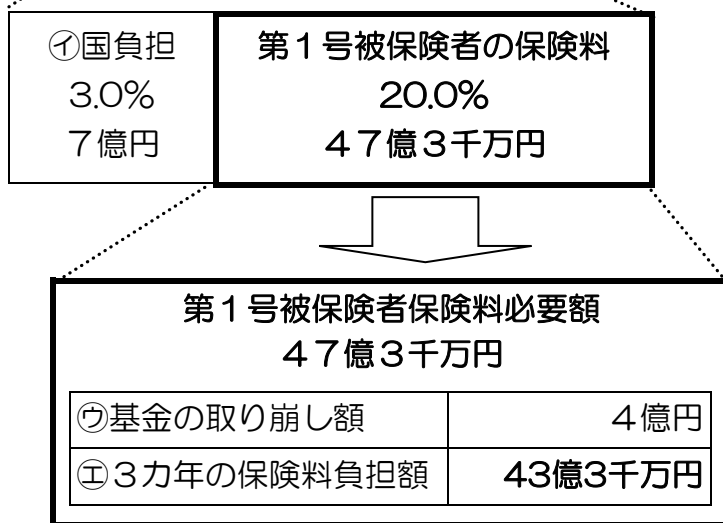
1 第9期計画期間の介護保険料

介護保険事業費の3カ年合計額 A 約236億円				
公費負担 50%			被保険者負担 50%	
市負担	県負担	国負担	㊷第1号被保険者の保険料	第2号被保険者保険料
12.5%	12.5% 【17.5%】	25% 【20%】	23% 54億3千万円	27%

※【 】内は、施設給付費の負担率

介護保険料基準額は、令和6～8年度の3カ年における介護保険事業費の見込額約236億円を、所得段階を調整した6～8年度の第1号被保険者の延べ人数53,706人で除して求める。

第9期計画保険料基準額
 (年額) 81,600円
 (月額) 6,800円



※基金充当しない場合：(月額) 7,427円

○令和8年度に看護小規模多機能型居宅介護の開設を見込み、報酬改定等の影響や被保険者数の減少による影響を勘案した場合は、月額の基準額は、7,400円程度となる見込みですが、基金を約4億円取り崩した場合は、第8期と同額の6,800円とすることが可能であると考えております。

2 第9期計画期間中の保険料設定の変更点（令和5年12月月次賦課時点の値で試算）

【資料1～2】

①国の方針で保険料の多段階化が示された。（9段階→13段階）

国の多段階化により、本市の介護保険料も13段階以上にする必要があり、現状に合わせると、15段階としたい。（11段階→15段階）

②第1～3段階の保険料の乗率の引き下げ、所得が420万円以上の高所得者の乗率の引き上げが示された。（1.7→1.9～2.4）

【資料なし】

③所得に係る特例措置が終了するため、給与所得控除及び公的年金等控除額が10万円引き下げとなり、給与収入が551,000円以上、公的年金等収入額が1,100,000円を超える方が影響を受ける。

対象者：935人

影響額：1人当たり 1,600～16,320円の増

3 介護保険事業費見込みの考え方

令和5年度の基準等を基本とし、人口推計から予測される認定者数に、令和5年9月時点での利用率等をあてはめること等により推計している。

9期計画（令和6～8年度）期間中は、認定者数が減少すると見込んでいるが、基準改定等により、総事業費は微増すると見込んでいる。

国から、基準改定率1.59%で示されているため、その基準をもとに算出。

※令和6年1月中旬にサービス毎の基準率が示される予定となっている。

第8期総事業費見込額 23,497,680千円

第9期総事業費見込額 23,578,166千円（80,486千円、0.34%増）

第9期総事業費見込額の主な増減理由

（1）在宅サービス 53,916千円、0.44%（12,143,004千円→12,196,920千円）

在宅サービスの「訪問介護」、「訪問看護」は、増加を見込んでいる。また、「通所介護」、「通所リハビリテーション」は、減少を見込んでいる。

要因としては、利用人員や利用回数の増減、介護認定結果が影響しているものと考えている。

地域密着型サービスの増加の要因として、令和5年に開設した、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」（定員20名）を見込んでいる。また、「介護人材実態調査」等からの課題、要望を受け、医療と介護が一体的に受けられる「看護小規模多機能型居宅介護」（定員29名）を令和8年度に開設予定分として見込んでいる。

(2) 居住系サービス△167,502千円、△5.69% (2,941,913千円→2,774,411千円)

「特定施設入居者生活介護」は、地域密着型特定施設入居者生活介護が事業者の都合により開設できなかったことや、利用人員の減により、減少を見込んでいる。

「認知症対応型共同生活介護」は、利用人員の減により、減少を見込んでいる。

(3) 施設サービス 34,351千円、0.59% (5,823,886千円→5,858,237千円)

新たな施設サービスは見込まないが、利用人員の増や中重度の要介護認定者の増が見込まれるため、微増すると見込んでいる。

(4) 高額介護サービス費等 90,791千円、15.71% (577,840千円→668,631千円)

介護報酬改定により自己負担額が増えるが、自己負担の限度額の変更はないため、高額介護サービス費等の支給対象者が増えると見込んでいる。

(5) 地域支援事業費 48,093千円、4.05% (1,188,282千円→1,236,375千円)

人件費及び物件費等の増による職員人件費及び委託料等の増を見込んでいる。

① 保険料の多段階化及び乗率変更の一覧

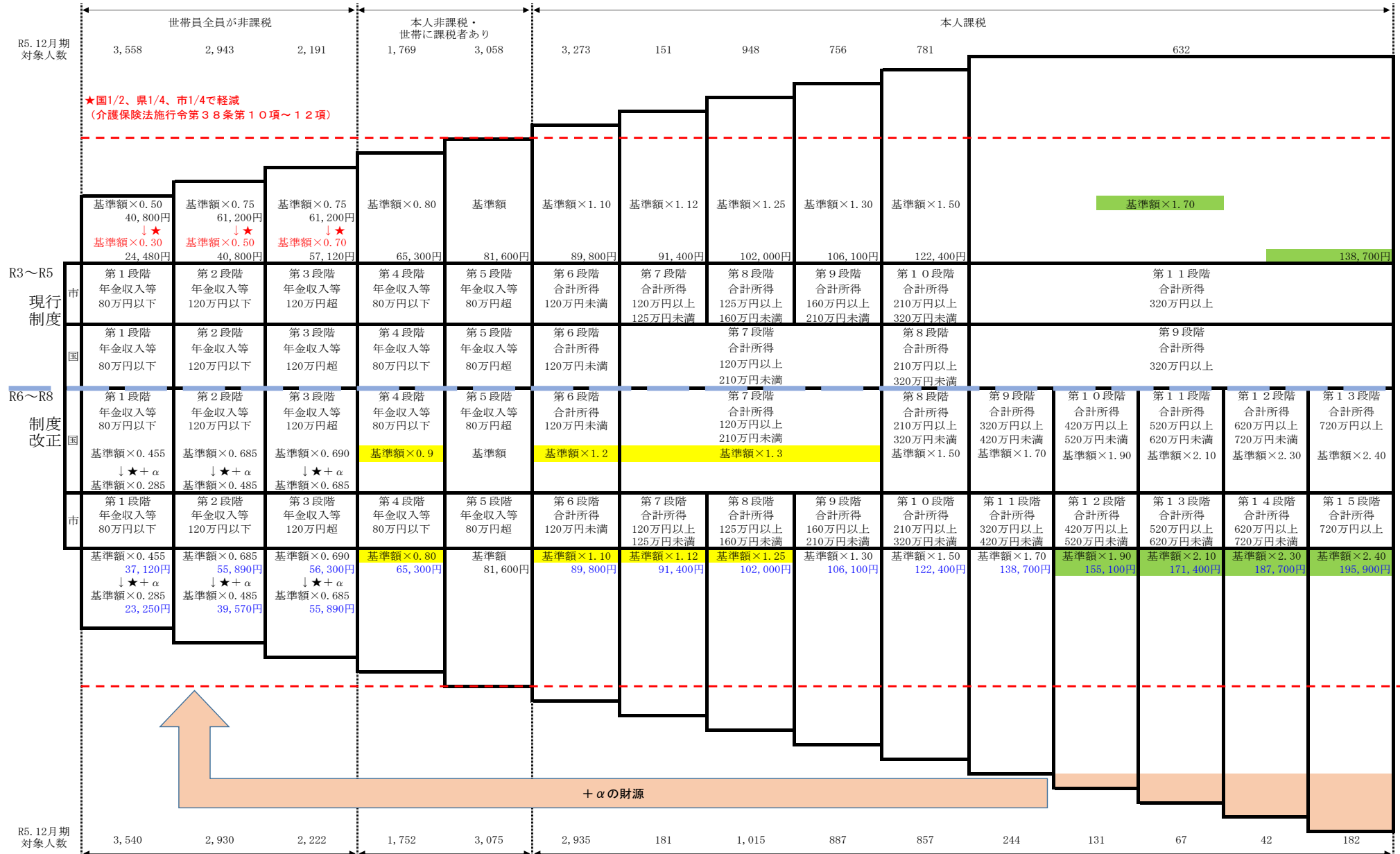
【資料1】

所得階層の多段階化～介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、今後の介護給付費の増加を見据え、1号被保険者間での所得再分配機能を強化する。

ア) 低所得者層の乗率引き下げ、高所得者層の乗率引き上げ

イ) 国：9→13、市：11→15

ウ) 4及び6段階は引き続き国基準△0.1、国第7段階を引き続き細分化



第8期計画 (R3~R5)

第9期計画 (R6~R8)

市：第8期を基本としつつ、国の乗率をあてはめる

国		市			国			市					
段階	乗率A	段階	乗率B	保険料C	段階	乗率D	乗率D-A	段階	乗率E	乗率E-B	保険料F	保険料F-C	
1	0.300	1	0.300	24,480円	1	0.285	△0.015	1 年金収入等 80万円以下	世帯員全員が非課税	0.285	△0.015	23,250円	△1,230円
2	0.500	2	0.500	40,800円	2	0.485	△0.015	2 年金収入等 120万円以下		0.485	△0.015	39,570円	△1,230円
3	0.700	3	0.700	57,120円	3	0.685	△0.015	3 年金収入等 120万円超		0.685	△0.015	55,890円	△1,230円
4	0.900	4	0.800	65,300円	4	0.900	0.000	4 年金収入等 80万円以下	※1	0.800	0.000	65,300円	0円
基準額	1.000	5	1.000	81,600円	5	1.000	0.000	5 年金収入等 80万円超		1.000	0.000	81,600円	0円
6	1.200	6	1.100	89,800円	6	1.200	0.000	6 合計所得 120万円未満	本人課税	1.100	0.000	89,800円	0円
7	1.300	7	1.120	91,400円	7	1.300	0.000	7 合計所得 120万円以上		1.120	0.000	91,400円	0円
		8	1.250	102,000円				8 合計所得 125万円以上		1.250	0.000	102,000円	0円
		9	1.300	106,100円				9 合計所得 160万円以上		1.300	0.000	106,100円	0円
8	1.500	10	1.500	122,400円	8	1.500	0.000	10 合計所得 210万円以上		1.500	0.000	122,400円	0円
9	1.700	11	1.700	138,700円	9	1.700	0.000	11 合計所得 320万円以上	1.700	0.000	138,700円	0円	
					10	1.900	0.200	12 合計所得 420万円以上	1.900	0.200	155,100円	16,400円	
					11	2.100	0.400	13 合計所得 520万円以上	2.100	0.400	171,400円	32,700円	
					12	2.300	0.600	14 合計所得 620万円以上	2.300	0.600	187,700円	49,000円	
					13	2.400	0.700	15 合計所得 720万円以上	2.400	0.700	195,900円	57,200円	

第8期の国比較
 ・国4段階の乗率を引き下げ
 ・国6段階の乗率を引き下げ
 ・国7段階を細分化

国第8期と国第9期比較
 ・1～3段階の乗率を引き下げ
 ・9段階を細分化し、乗率を引き上げ

市第8期と市第9期比較
 ・1～3段階を国にあわせて乗率引き下げ
 ・11段階を国にあわせて細分化し、乗率を引き上げ
 ・市4及び6段階を引き続き独自に乗率を引き下げ
 ・国7段階を引き続き細分化

※1：本人非課税・世帯に課税者あり